

# 平成29年度区民交通傷害保険の加入申し込みを受け付けます

区では、民間保険会社と提携して、区民交通傷害保険事業を実施しています。区民の皆さんが自動車や自転車等によって交通事故に遭い、けがをされた場合、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。

**保険期間** 平成29年4月1日午前0時～平成30年3月31日午後12時  
**対象** 区内在住の方（平成29年4月1日時点）  
 ※年齢や職業による加入制限はありません

**保険料(年額)**  
 ▶Aコース…1000円 ▶Bコース…1700円 ▶Cコース…2900円  
 ▶AJコース（Aコース+自転車賠償責任プラン\*）…1300円  
 ▶BJコース（Bコース+自転車賠償責任プラン\*）…2000円  
 ▶CJコース（Cコース+自転車賠償責任プラン\*）…3200円

**申込書の配付場所** 区役所3階区民課、各区民事務所、区内の各金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局

**申込方法** 保険料を添えて、申込書に記載の窓口で  
 ※団体加入は、区民課区民交通傷害保険窓口のみで受け付けます  
 ※区役所の窓口で申し込み場合は、住所を確認できるもの（健康保険証等）をお持ちください  
 ※区民事務所では申し込みできません

**募集期間** 2月1日(水)～3月31日(金) ※金融機関での申し込みは、3月17日(金)まで ※希望者には、区民課で加入者シールを配付します

この案内は概要の説明です。詳細は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社までお問い合わせください

等級	交通事故におけるケガ等の程度	加入コース別保険金額		
		A	B	C
	死亡または重度障害	150万円	350万円	600万円
1	180日以上継続入院治療	34万円	60万円	120万円
2	90日以上継続入院治療	23万円	35万円	65万円
3	60日以上継続入院治療	15万円	23万円	35万円
4	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	9万円	13万円	20万円
5	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	7万円	10万円	15万円
6	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	4万円	6万円	10万円
7	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	2万円	3万円	5万円
8	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	1万円	2万円	3万円

※AJ、BJ、CJコースは、自転車または身体障がい者用車いすの所有、使用または管理に起因して損害賠償責任を負った場合、被保険者の負担する損害賠償金等について、上表とは別に1000万円を上限に支払われます

## \*自転車賠償責任プラン

区民交通傷害保険に加入する場合に付けられる特約です。被保険者が、日本国内で自転車または身体障がい者用車いすの所有・使用・管理に起因して、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任が発生した場合に、被保険者が負担する損害賠償金および費用（応急手当、緊急処置、訴訟費用等）の合計額を支払います。 ※自転車賠償責任プランのみの加入はできません

**引受保険会社** 損害保険ジャパン日本興亜株式会社東京公務開発部営業開発課（東京都新宿区西新宿1-26-1）☎（3349）9666

**受付時間** 午前9時～午後5時 ※（土）・（日）・（祝）を除く

**問合せ** 区民課区民交通傷害保険窓口 ☎内線3782（承認番号SJNK16-13328・承認日：平成29年1月17日）

# 飼い主のいない猫を増やさないために



猫は愛護動物であるため、処分を目的とした捕獲は動物の愛護および管理に関する法律で禁止されています。

飼い主のいない猫を増やさないためには、不妊・去勢手術による繁殖抑制が、最も効果的です。[問合せ] 生活衛生課 ☎内線422

## ●区ではボランティア団体を支援しています

飼い主のいない猫への適切な餌やりや排せつ物の清掃、不妊・去勢手術の実施、新しい飼い主探し等を行うボランティア団体を支援しています。現在、区内に50団体が登録し、約2600頭以上に不妊・去勢手術を実施しましたが、活動面積は区全体の約2割です。新たに活動できる団体を募集しています。 ※区の助成で不妊・去勢手術をした猫は右耳の上部を1cm程度V字カットしています（V字カットは、虐待ではありません）

※団体では猫の引き取りは行っていません

**支援内容** ▶不妊・去勢費用の助成 ▶手術のための捕獲器の貸し出し 等

※この制度は荒川区獣医師会の全面的な協力を得て実施しています

## ●活動にご理解を

ボランティア団体は、飼い主のいない猫への餌やりだけでなく、食べ残しや排せつ物の清掃をして、地域の理解が得られるよう努めています。

しかし、ボランティア団体と無責任な餌やりが、同じようにみなされる場合があります。周囲の理解や協力は、活動を続けていくうえで心強いサポートとなります。

## 飼い主のいない猫に餌をあげている方へ

- ▶必ず土地や施設の所有者（管理者）に許可を得ましょう
- ▶食べ残しや排せつ物の清掃、不妊・去勢手術にも取り組みましょう
- ▶活動の目的等を近所の方や町会に報告しましょう

## 猫を飼っている方へ

### ●屋外で放し飼いにしない

飼い猫を屋外で放し飼いにすると、交通事故や猫エイズ等の感染症にかかるおそれがあります。

### ●ペットであることを明らかにしましょう

首輪等をつけ、ペットであることを明示しましょう。また、マイクロチップをつけると、首輪のように外れる心配がなく、発見が容易になります。

### ●不妊・去勢手術をしましょう

生殖器の病気にかからなくなる、尿の臭いが軽減する等のメリットがあります。

## 広告

（広告内容の問い合わせは各事業所へ）

## マル経融資

**融資限度額**  
2,000万

審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。また、融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

### 小規模事業者経営改善資金

国（日本政策金融公庫）の融資制度です。

小規模事業者の皆様の事業資金調達をサポート！

**担保・保証人不要**  
信用保証協会の保証も不要

**利率 1.16%**  
（平成28年12月9日現在）

融資以外にも様々な経営支援メニュー（無料専門家相談等）がございます。お気軽にご相談ください。

**窓口専門相談のご案内** 確定申告の時期に、税理士の無料相談窓口を開設します。ご相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

相談内容	相談員	相談日	会場	相談時間
税金・税務相談	税理士	1/31～3/14の 毎週火曜日	東商荒川支部	13時～16時
法律相談	弁護士	第2木曜日	東商荒川支部	13時～16時

※事前にお電話でご予約のうえご相談ください。（予約制）  
 ※ご相談は、事業に係る内容に限らせていただきます。会員・非会員を問わずご利用いただけます。  
 何度でもご利用いただけますが、ご相談は1回30分です。

お問合せ・お申し込みは **東京商工会議所 荒川支部** 荒川区荒川2-1-5 セントラル荒川ビル9階  
 営業時間：平日9時～17時 TEL：03-3803-0538



## 福祉用具のケア・フレンド



その他いろいろ取り扱っております。是非ご来店下さい。☎03-3809-2714

<平成29年度> 区内中学校 新入生標準服 店頭にて 予約受付中！！

創業明治33年 (株)テングヤ洋品店 荒木田交差点ソバ  
 荒川区町屋8-4-8 ●営業時間 10:00～19:00 ●定休日 火曜日

出張	1月24日(火)	南千住二中・三中	荒川総合スポーツセンター
展示会	2月7日(火)	諏訪台中	日暮里サニーホール
日程	2月14日(火)	一中・四中・九中	サンパール荒川

詳細はお問い合わせください TEL 0120-74-1098